

抗菌薬感受性図の非作成の条件について

1. 現状

検査部門公開情報「6. 主要金の抗菌薬感受性」では、集計株数が少ない場合にも集計結果(抗菌薬感受性図(アンチバイオグラム))を公表している。

2. 課題

特に四半期報では、検体数の少ない髄液検体の *S. pneumoniae* や参加医療機関数の少ない都道府県では集計株数が少ないことがある。

なお、CLSI M39-A4 では、集計株数が 30 株以下の場合にアンチバイオグラムを作成しないことを推奨している。

3. 対処方針(案)

集計株数が 30 株以下の場合には集計結果は公表しない。

(参考)

CLSI M39-A4 (p.22)より

集計株数としては、1 薬剤につき 30 株以上のデータについて報告するのが最も良い。

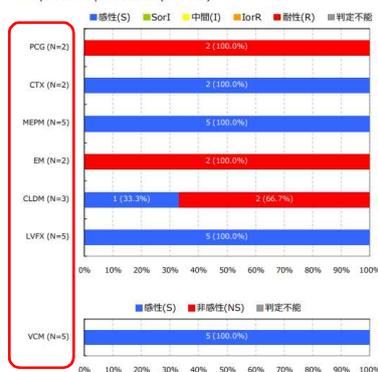
集計株数が 30 株以下の場合(イメージ)

公開情報 2016年1月~12月 年報(集計対象医療機関・200床未満)
院内感染対策サーベイランス 検査部門



7. 主要菌の抗菌薬感受性*

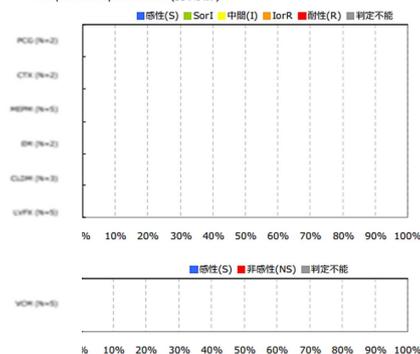
Streptococcus pneumoniae(髄液検体) †



変更



Streptococcus pneumoniae(髄液検体) †



一部の薬剤の株数が 30 以下の場合

公開情報 2016年10月~12月 四半期報(集計対象医療機関・200床未満)
院内感染対策サーベイランス 検査部門

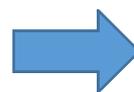


6. 主要菌の抗菌薬感受性*

Streptococcus pyogenes †



変更



公開情報 2016年10月~12月 四半期報(集計対象医療機関・200床未満)
院内感染対策サーベイランス 検査部門



6. 主要菌の抗菌薬感受性*

Streptococcus pyogenes †

